

認定調査だより

No. 5

全国的に梅雨が明け本格的な夏を迎えました。お変わりありませんか。さて、要介護認定適正化事業の訪問指導で助言いただき取り組みを始めて約半年。少しずつですが成果が見え始めてきましたが、まだまだ不十分なものもあります。今回は実際に提出された調査票で考えていきます。

【審査員に伝わる書き方になっていますか？】

「1-5 座位保持」

選択項目：支えてもらえればできる

特記事項：背もたれや肘掛けを支えに座っている。

- ・肘掛は習慣的なものではないかな？
- ・背もたれのない椅子に座ったらどうなるかな？
- ・「支えがなければ座ってられない（崩れ落ちる）状態」なのかな？

「2-2 移動」

選択項目：介助されていない

特記事項：一人で移動を行っている。

- ・座位に支えのいる人が移動は自立？
- ・どんな場面で（食事？入浴？）移動してるのかな？
- ・何回くらい（頻度）かな？
- ・移動手段は何かな？車いす自走？杖歩行？

「2-5 排尿 2-6 排便」

選択項目：介助されていない

特記事項：トイレに行き一連の動作は自分でやっている。

- ・トイレは和式？洋式？
- ・失禁はないのかな？
- ・昼夜同じ状況なのかな？



この調査票は他市町村が調査作成したのですが、ご自身が作成したものと比べていただき審査員に正確な情報が伝わる内容になっているか振り返っていただけたらと思います。

【裏面へ続く】

【調査員あるある話】

認定調査の日程調整連絡をしています。相手は申請者である同居の長男です。

「母は月～金の9：00～17：00までデイサービスに行っている。私も仕事をしていて休めないから通所先に来て調査してもらいたい」と言われました。通所先で調査はできないことを説明しましたが、長男の理解は得られません。

このような時、あなたはどのように対応しますか？

【問】

- ①長男の言うとおりに通所先に調査に行く
- ②認定調査の実施場所は「日頃の状況を把握できる場所」であり、通所先では行えないことを長男が理解してくれるまで繰り返し説明し調整をお願いする。
- ③長男に言われたことを福祉事務所に伝え、どのようにすればよいか相談する。

正解は ③になります。

「ええっ！①じゃないの？」と思われた方、至急「認定調査員テキスト 7頁」をご確認ください。通所先は「日頃の状況を把握できる場所」ではありません。②の対応は拗れてくる可能性があるため早めに福祉事務所に相談しましょう。

～【編集後記】～

前号の発刊から気付けば半年。季節も冬から夏へと変わっていました。

今年の研修は「認知症」に着目し11月～12月に行います。内容はただいま検討中です。

同封の「第17回介護保険推進全国サミット in おかやま」の資料。

今年度、介護保険課が総力を挙げて取り組んでいる最大のイベントです。

参加費が必要ですが、新しい発見があるかもしれません。興味のある方は足を運んでいただけたらと思います。

【平成28年8月1日 発行元：岡山市介護保険課 担当 竹下】